

文京区色彩ガイドライン  
—景観づくりのための事前届出制度—  
the town

# 文京区色彩ガイドライン

景観づくりのための事前届出制度——色彩編

Guideline on the townscape colors

平成14年3月 文京区

2002.03 Bunkyo-ku



都市のいろどり——新しい品格ある景観をつくる色

文京区には、東京ドームや文京シビックセンターなど、首都・東京を代表する新しい建築物等が多数立地しています。こうした建築物等の多くは、穏やかな低彩度色を基調としており、[文京都市]にふさわしい品格ある景観を形成しています。規模の大きい建築物等は周囲のまちなみから突出しやすく、今ある景観を一変させる要素になりかねません。色彩選択にあたっては、周囲のまちなみの色彩をよく調べ、色と色とのパトシリレーでまちなみの連続性を創出することが重要です。



歴史のいろどり——風格のある景観をつくる色

文京区には、護国寺や根津神社、湯島天神、湯島聖堂、東大の赤門など、全国的にもよく知られた歴史的建築物が新しいまちなみと調和しながら現存し、歴史の積層を感じさせる風格のある景観を形成しています。こうした歴史的建築物の周辺では、長い時間をかけて築かれてきた景観を阻害しないよう穏やかな色使いを心がけ、歴史ある景観を次世代のためによりいっそう充実させながら継承・創造していくことが重要です。



自然のいろどり——うるおいのある景観をつくる色

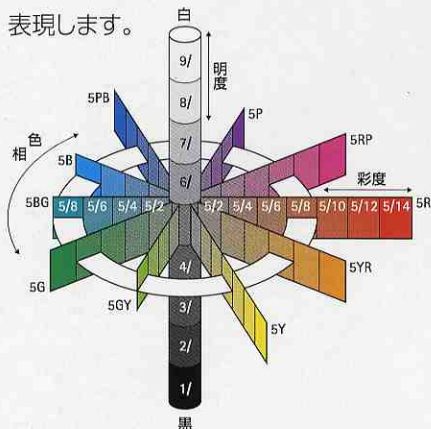
文京区には、小石川植物園や六義園など、都心部では他に例のないまとまりのあるみどりが残されており、よく手入れの行き届いた庭木や立派に生長した街路樹などと相まって、うるおいを感じさせる景観を形成しています。公園や緑地などの周囲に立地する建築物等は、見る人のところを和ませる植物のみどりや四季折々の彩りがより美しく感じられるように配慮し、鮮やかさや明るさを抑えた落ち着いた色のある色彩を基調とすることが重要です。



マンセル表色系

ガイドラインを理解するために必要な「色のものさし」です。

このガイドラインでは、色彩を正確に表すための尺度として、マンセル表色系を採用しています。マンセル表色系ではひとつの色彩を「色相(いろあい)」「明度(あかるさ)」「彩度(あざやかさ)」という3つの属性の組み合わせによって表現します。



●色相は、いろあいを表します。10種の基本色(赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫)の頭文字をとったアルファベット(R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP)とその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。

●明度は、あかるさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。

●彩度は、あざやかさを0から16程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きく赤の原色の彩度は16程度です。

●マンセル値は、これら3つの属性を組み合わせで表記する記号です。

たとえば、東大赤門の色彩は8.1R3.2/6.1と表記し、「8.1アール、3.2の6.1」と読みます。



8.1R 3.2 / 6.1

色相=色合い 明度=明るさ 彩度=鮮やかさ  
8.1アール 3.2 の 6.1





色彩ガイドラインについて

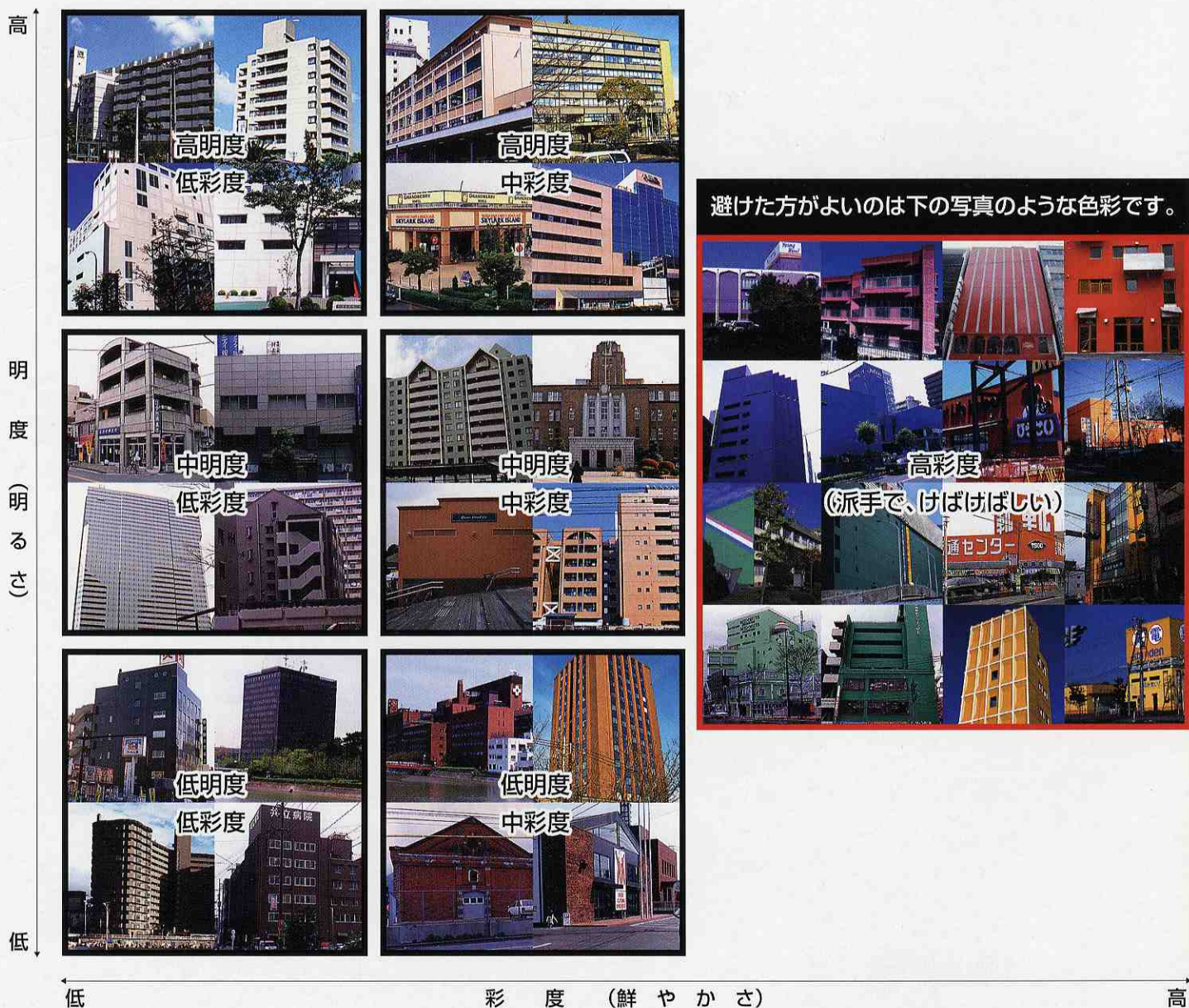
●色彩ガイドラインの対象と考え方——建築物等の外壁色はガイドラインに合致する色彩の中から周辺景観にあわせて選択しましょう。色彩ガイドラインは、建築物等の外壁(外装)基調色(外観でもっとも面積の大きい色彩)に対する基準です。柔軟な色彩選択の妨げにならないように、「避けた方がよい色彩」の範囲だけを指定しています。このため、ガイドラインに合致している色彩であれば、どんな色でも問題がないというわけではありません。建築物等を計画する際には、周辺景観との調和を考慮し、今ある景観をさらに充実させるよう、慎重な色彩選定をお願いします。

●色彩ガイドラインの例外——次のような場合は、必要に応じて「避けた方がよい色彩」の範囲からも基調色を選択することができます。

- ①地区計画や建築協定、その他の協定などによって独自の色彩計画を行っている地区に立地するもの。
- ②色彩表現が『文京区景観形成基本計画』の考え方に合致し、周辺住民等の合意が得られるもの。
- ③表面に着色を施していない石材や木材、金属材、ガラス材などの素材色を基調とするもの。

「避けた方がよい色彩」の事例

下の写真は、建築物の外観例を明度(明るさ)別、彩度(鮮やかさ)別にグループ化したものです。このうち、赤い枠で示した高彩度色(派手で、げばげばしい色)が、色彩ガイドラインによる「避けた方がよい色彩」です。いずれも建築物等の基調色としてはやや違和感のある色彩であることがわかります。





**[避けた方がよい色彩]の範囲一覧表**

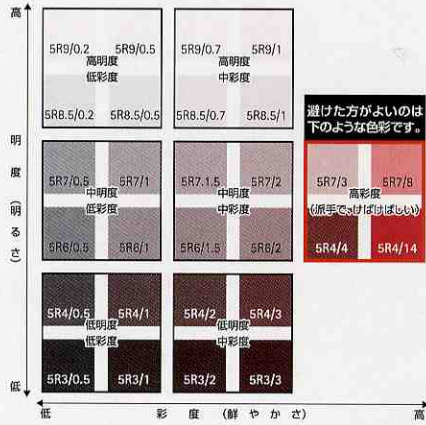
※外壁(外装)材などのマンセル値は、建材・塗料メーカーなどにお問い合わせください。

色相	1.25R ~ 6.24R	6.25R ~ 8.74R	8.75R ~ 1.24YR	1.25YR ~ 3.74YR	3.75YR ~ 6.24YR	6.25YR ~ 8.74YR	8.75YR ~ 1.24Y	1.25Y ~ 3.74Y	3.75Y ~ 8.74Y	8.75Y ~ 1.24GY	1.25GY ~ 3.74GY	3.75GY ~ 6.24GY	6.25GY ~ 1.24B	1.25B ~ 6.24B	6.25B ~ 8.74B	8.75B ~ 1.24PB	1.25PB ~ 3.74PB	3.75PB ~ 6.24PB	6.25PB ~ 1.24P	1.25P ~ 6.74P	6.75P ~ 3.74RP	3.75RP ~ 1.24R
明度8.0以上 の場合	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 2.75 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩
明度5.0以上8.0未満 の場合	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 4.5 以上の 色彩	彩度が 4.5 以上の 色彩	彩度が 4.5 以上の 色彩	彩度が 5.5 以上の 色彩	彩度が 5.5 以上の 色彩	彩度が 5.5 以上の 色彩	彩度が 4.5 以上の 色彩	彩度が 2.75 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.25 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩
明度5.0未満 の場合	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 6.5 以上の 色彩	彩度が 7.5 以上の 色彩	彩度が 7.5 以上の 色彩	彩度が 8.5 以上の 色彩	彩度が 8.5 以上の 色彩	彩度が 8.5 以上の 色彩	彩度が 6.5 以上の 色彩	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 2.75 以上の 色彩	彩度が 2.75 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 2.75 以上の 色彩	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 4.5 以上の 色彩	彩度が 3.5 以上の 色彩	彩度が 2.25 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 1.75 以上の 色彩	彩度が 2.75 以上の 色彩

**[避けた方がよい色彩]のカラーサンプル**

建築物等の外壁色は、高彩度色(派手で、けばけばしい色)を避け、穏やかな低彩度色を基本に、周辺の景観にあわせて明度(明るさ)や彩度(鮮やかさ)を調整し、雰囲気のよいまちなみをつくりましょう。

**赤系  
色相**



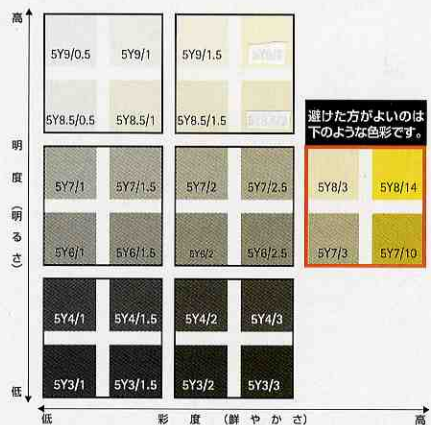
**黄赤系  
色相**



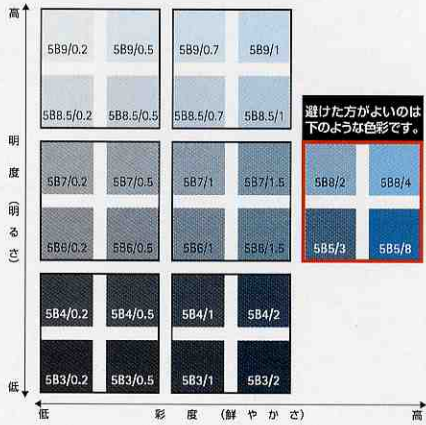
**紫系  
色相**



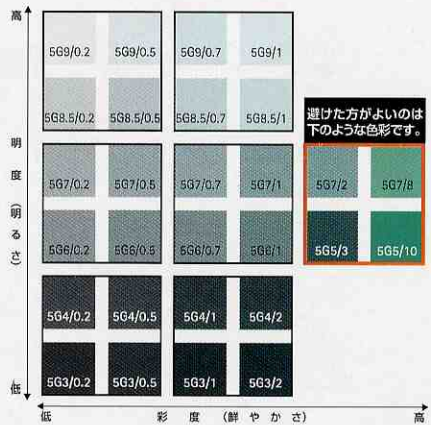
**黄系  
色相**



**青系  
色相**



**緑系  
色相**



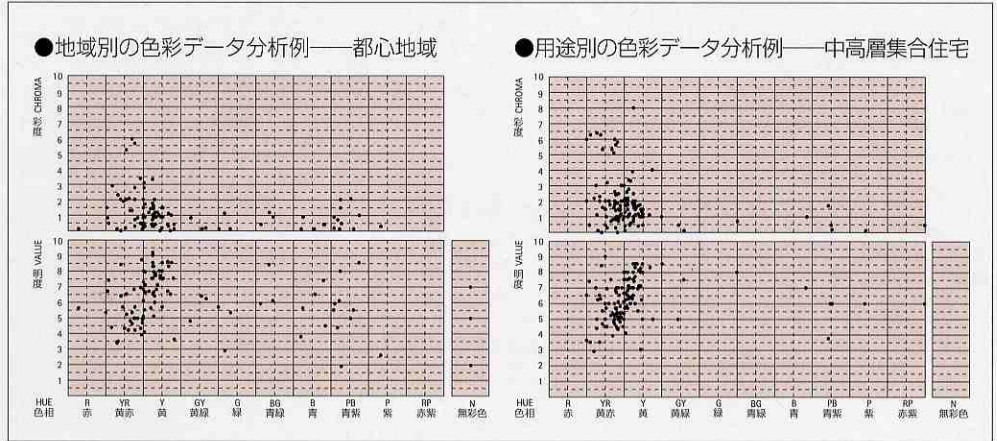


大勢を占める暖かみのある穏やかな色彩・まちなみの雰囲気やまとまりを乱すごく少数の派手な色彩

色彩ガイドラインの策定に先立って、区を代表する歴史的景観資源や区内各所の主要な建築物等の色彩を計測し、景観の基調となっている色彩や景観のさまたげとなっている自己主張の強い色彩などを把握しました。

その結果、区内のほとんどの建築物等は、暖かみのある穏やかなトーンを基調としていることや、ごく少数の派手な建築物等がまちなみの雰囲気やまとまりを乱す要素となっていることがわかりました。

建築物等の色彩ガイドラインは、このような実測調査の結果をふまえて策定したもので、現況の景観を基本にしなが、文京区の建築物等の特長である[暖かみのある穏やかな色彩]をいかし、ごく少数の[周辺から突出した派手な色彩]の改善を促したり、派手な色彩を大きな面積で用いることを事前に避けていただくことを目標としています。



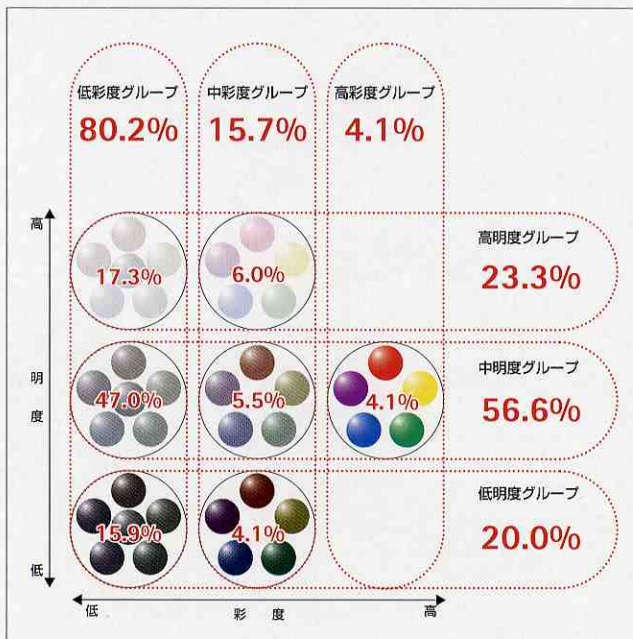
トーンの特徴——[派手で賑やかなトーン]はごく少数

環境色彩データ1

穏やかな低彩度色を基調とした建築物等が全体の80.2%を占めています。

環境色彩データ2

周囲の景観から突出するような高彩度色を基調とした建築物等は4.1%にすぎません。



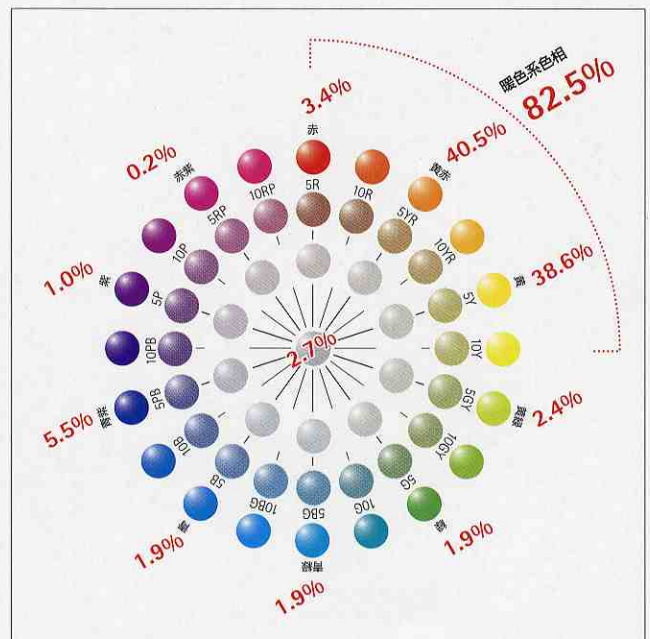
色相の特徴——暖かみを感じさせる[暖色系]が主体

環境色彩データ3

暖かみのある暖色系色相 (R, YR, Y) を基調とした建築物等が全体の82.5%を占めています。

環境色彩データ4

寒色系、中間色系色相を基調とする建築物等は、全体の14.8%にすぎません。





# 届出のまえに あなたの建築物等の色彩を自己診断しましょう。

## 主な診断項目

### ●ガイドラインとの整合性

外壁の基調色に「避けた方がよい色彩」を使用していませんか？  
使用している方はガイドラインと整合性がとれるよう改善してください。

### ●公共性への配慮

目立つことばかりを考えたひとりよがりな色使いになっていませんか？  
周囲の建築物とのバランスを考えた、節度ある色使いを心がけましょう。

### ●地域性への配慮

建築物の立地を考慮し、周囲の景観にふさわしい色彩を選択しましたか？  
特に公園や緑地などの自然景観や、歴史的建築物等に隣接した地域では、落ち着いた色使いを心がけましょう。

## ●周囲の景観との連続性に配慮した自己診断例



▼ 周囲の色彩から突出した派手なピンクの外装色の彩度を下げ、周辺とトーンをあわせることにしました。



# 景観づくりのための事前協議制度 次のような行為を行う方は区長への事前届出が必要です。

## 事前協議制度の対象

文京区では、区内の景観に大きな影響を及ぼすと考えられる中高層建築物等について、区と申請者が協議を行い、景観面での配慮をしていただく景観事前協議制度を設けています。次表の行為を行う方は、景観への配慮事項などについて区長への届出をお願いします。

対象項目	区内全域		神田川景観基本軸の区域内 (神田川とその両側30mの区域)
	商業地域	延床面積 2,000㎡以上 又は敷地面積 500㎡以上のもの。	
建築物の新築、増築、改築、又は移転その他外観の過半にわたる色彩の変更もしくは模様替え	近隣商業地域	延床面積 1,500㎡以上 又は敷地面積 500㎡以上のもの。	延床面積1,000㎡以上、又は高さ10m以上のもの。 (敷地面積は区内全域と同じ)  ※神田川の景観づくり基準については計画調整課までお問い合わせ願います。
	その他の地域	延床面積 1,000㎡以上 又は敷地面積 400㎡以上のもの。	
	工作物の新設、増設、改造、又は移転その他外観の過半にわたる色彩の変更もしくは模様替え	建築基準法88条に規定する工作物で建築基準法施行令に定めるもの。	
広告物の新設、増設、改造、又は移転その他外観の過半にわたる表示の変更	高さが4mを超えるもの又は表示面積が10㎡を超えるもの。		
土地の区画形質の変更(開発行為)	面積が500㎡以上のもの。		
土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路の新設等、公園の新設等、河川の護岸整備等	すべて		
その他	区長が必要と認めるもの。		

## 事前協議制度のフロー——相談から工事完了調査までの流れ



## 届出書の内容

図書の種類	明示すべき事項
案内図	方位、道路及び目標となる地物
現況図	縮尺、方位、事業区域の境界及び事業前の事業区域の状況
景観計画書	当該物件の景観基本設計コンセプトと配慮事項
その他の図書	計画概要書、配置図(緑化を着色。空地の仕上げを記入)、各階平面図、立面図(東西南北4面着色。マンセル値記入か、色見本・タイル見本提出)、断面図、現況写真(周辺環境と建設予定地がわかる写真)
提出部数	4部(A4左とし)